

様式第1号（第5条関係）

地方就職支援金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

伊達市長

伊達市地方就職学生支援事業補助金交付要綱第5条の規定に基づき、地方就職支援金の交付を申請します。

1 地方就職支援金の種別

申請する内容	<input type="checkbox"/> 交通費	<input type="checkbox"/> 移転費
--------	------------------------------	------------------------------

2 申請者欄

フリガナ			生年月日
氏名			年 月 日
現住所 (住民登録している住所)	〒	電話番号	
移住元の住所 (東京圏での居住地)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ <input type="checkbox"/> 現住所と異なる（※異なる場合は下記に住所を記入してください。） 〒		
移住先の住所 (伊達市での居住地)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ <input type="checkbox"/> 現住所と異なる（※異なる場合は下記に住所を記入してください。） 〒		
メールアドレス			
大学・大学院名		学部・学科等名	
卒業・修了（予定）日	年 月 日		

3 移住した日（又は移住予定日）

移住年月日	年 月 日	※届出日ではなく、住民となった日を記入してください。
-------	-------	----------------------------

4 勤務先

企業名			
所在地（ア）			
勤務（予定）地（イ）	<input type="checkbox"/> 上記所在地と同じ		<input type="checkbox"/> それ以外の場所
	（※それ以外の場所の場合は、所在地を記載してください。）		
勤務開始（予定）日	年 月 日		

5 就職活動の状況 ※地方就職支援金（交通費）を申請する場合のみ記入してください。

(1) 就職活動訪問先

訪問先	<input type="checkbox"/> (ア) と同じ <input type="checkbox"/> (イ) と同じ <input type="checkbox"/> それ以外の場所 <small>(※それ以外の場所の場合は、所在地を記載してください。)</small>
訪問日 (面接・試験日等)	<div style="text-align: center;"> 年 月 日 </div>
内定日	<div style="text-align: center;"> 年 月 日 </div>

(2) 就職活動に係る交通費（往復）

年月日	交通機関の名称	出発地	到着地	費用
		(バス停名・駅名・空港名など)		
				円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
交通費合計 (A)				円

6 各種確認事項 ※該当する欄に○を付けてください。

別紙1「地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について	A. 誓約する	B. 誓約しない
別紙2「伊達市地方就職学生支援事業における個人情報の取扱いに関する同意書」に記載された内容について	A. 同意する	B. 同意しない
申請日から1年以上継続して、伊達市に居住する意思について (在学中の場合は、申請日から1年以内に伊達市に転入し、1年以上継続して伊達市に居住する意思について)	A. 意思がある	B. 意思がない
福島県が実施する「ふくしま移住希望者支援交通費補助金」(就職活動のための交通費に限る。)の活用について ※併給は認められません	A. 活用していない	B. 活用している

※ 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、地方就職支援金の支給対象となりません。

7 地方就職支援金交付申請額 ※申請する金額を記入してください。

(1) 地方就職支援金 (交通費) 金 円

【企業から交通費に係る支援金等が支給された場合】

交通費 円 - 企業 円 × 1/2 = 交付 円
合計(A) 申請額
(上限8千円)

※就職活動訪問先が福島県内の場合は、「5 就職活動の状況 (2) 就職活動に係る交通費 (往復)」
交通費合計 (A) の額 (8千円を超える場合は8千円とする。) を、福島県外の場合は、交通費合計
(A) の額の2分の1の範囲内の額 (8千円を超える場合は8千円とする。) を記入してください。

※企業から交通費に係る支援金等が支給された場合は、交通費合計 (A) から、企業から支給された当
該支援金等の額を控除した額の2分の1の額 (8千円を超える場合は8千円とする。) を記入してく
ださい。

※1円未満の端数が生じた場合は、切捨てとします。

(2) 地方就職支援金 (移転費) 金 円

※企業から移転費支給がある場合は対象になりません。

※移転に要した実費の金額を記入してください。

(移住に要する最低限の実費であることを証明でない場合は、6万6千円を上限とする。)

地方就職支援金合計 ※ (1) + (2) 金 円

8 添付書類 ※次の書類を添付してください。

- ① 地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項 (別紙1)
- ② 伊達市地方就職学生支援事業における個人情報の取扱いに関する同意書 (別紙2)
- ③ 就業証明書 (様式第2号の1)
(在学中に地方就職支援金 (交通費) を申請する場合は内定証明書 (様式第2号の2))
- ④ 卒業証明書又は修了証明書
(在学中に地方就職支援金 (交通費) を申請する場合は在学証明書 (卒業学年であることを確
認できるもの))
- ⑤ 対象経費の領収書等 (内訳が明確なものに限る。)
- ⑥ 移住元の住所を確認できるもの (住民票、賃貸住宅の賃貸借契約書 (卒業年度の複数月の家
賃の振込明細や引き落とし履歴を合わせて提出)、卒業年度の複数月の公共料金領収書等)
- ⑦ 本人確認ができるもの

管理コード	<input type="text"/>
-------	----------------------

(別紙 1)

地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 地方就職学生支援金の申請について、次に掲げる事項に該当する場合は、伊達市地方就職学生支援事業補助金交付要綱第 9 条の規定に基づき、地方就職支援金の全額を返還します。
 - (1) 居住又は就業の実態がない等虚偽の内容を申請又はその他不正な手段により地方就職支援金の支給を受けたことが明らかになった場合
 - (2) 在学中に地方就職支援金(交通費)を申請する場で、申請日から 1 年以内に地方就職支援金の要件を満たす職への就業を行わなかった場合
 - (3) 在学中に地方就職支援金(交通費)を申請する場で、申請日から 1 年以内に伊達市に転入しなかった場合(申請時において、既に伊達市に住民票がある場合を除く。)
 - (4) 就業開始日から 1 年以内に地方就職支援金の要件を満たす職を辞した場合(退職日から 3 月以内に福島県内の別の企業に就業する場合を除く。)
 - (5) 伊達市に転入した日から 1 年以内に伊達市以外の市区町村に転出した場合。ただし、東京圏へ住民票を移していなかった者については、地方就職支援金の要件を満たす企業等への就業開始日又は申請日のいずれか遅い日から 1 年以内に伊達市以外の市区町村に転出した場合
- 2 伊達市地方就職学生支援事業補助金交付要綱第 10 条の規定に基づき、伊達市地方就職学生支援事業が適切に実施されたか等を確認するため、必要な事項の報告及び関係する場所への立入調査について、伊達市から求められた場合には、それに応じます。

年 月 日

伊達市長

申請者住所

氏名(自署)

(別紙2)

伊達市地方就職学生支援事業における個人情報の取扱いに関する同意書

次の事項について同意します。

- 1 伊達市が伊達市地方就職学生支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用すること。
- 2 伊達市が当該個人情報について、福島県及び他の都道府県において実施する地方就職学生支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、福島県、他の都道府県及び他の市区町村に提供し、又は確認すること。
- 3 私及び私の属する世帯員の全員について、伊達市暴力団排除条例（平成24年伊達市条例第3号）に規定する暴力団員等でないことの確認のため、伊達市が福島県警察本部に対して、名簿による照会を行うこと。

年 月 日

伊達市長

申請者住所

氏名（自署）